

## 請 願 一 覧 表

〔令和8年第3回高梁市議会（定例）〕

### 請願第3号

受理年月日	件 名	請 願 者	紹介議員
R8. 5. 25	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願について	高梁市片原町8 岡山県教職員組合高梁支部 支部長 志田 紀裕	宮田 好夫

### 請願第4号

受理年月日	件 名	請 願 者	紹介議員
R8. 6. 4	高梁市人と猫の調和ある共生に関する条例制定の請願書	高梁市落合町阿部1757-4 猫いち 藤原 千春  高梁市落合町近似285-1 高梁かけはし猫 竹田 悦子  高梁市備中町平川31-1 フレンズK&T 大福 民子  高梁市下谷町5208-2 野良猫を作らない会 仲村 美名子	森 和之 平松 久幸 藤岡 善行 金尾 恭士



2026年5月25日

高梁市議会議長  
伊藤 泰樹 様請願者 住所 高梁市片原町8  
氏名 岡山県教職員組合高梁支部  
支部長 志田 紀裕  
紹介議員 宮田 好夫

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願について

## &lt;請願趣旨・理由&gt;

義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は2028年度までに35人に引き下げられます。今後は、よりきめ細かな教育の推進にむけて、高等学校での35人以下学級の早期実施と、さらなる少人数学級の拡充が必要です。少人数学級の拡充や教職員定数の改善については、全国知事会が2025年7月に取りまとめた「令和8年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望」において、中学校及び高等学校の学級編制標準の引下げや教職員の定数改善をおこなうとともに、教職員の処遇改善に必要な財源措置を含め、これらに要する経費については国の責任において確実に措置し、地方財政に新たな負担を生じさせないようにすることを国に強く要望しています。また、2026年4月からは、教育委員会が作成する業務量管理・健康確保措置実施計画にもとづき、学校における働き方改革がすすめられていますが、業務の外部移行や委託をすすめるためには、国による自治体への財政措置が不可欠です。

一方、子どもたちのゆたかな学びのため、厳しい財政状況にあっても全国の多くの自治体が、独自財源により人的措置等を講じています。しかしながら、その結果として自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」において国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の責任において定数改善にむけた財源保障をおこない、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠であり、地域による格差を生じさせてはなりません。

こうした観点から、2027年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

## 記

1. 中学校での35人学級を確実に実施すること。また、学級編制標準の引下げ等、さらなる少人数学級の推進について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働縮減を実現するため、加配教職員の増員や少数職種の配置増など教職員の定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減はおこなわないこと。
4. 新規採用を持続的に確保し、教職員がその専門性を十分に発揮できる職場環境を整えるとともに、長時間労働の是正や適正な給与水準の確保などにより意欲をもって働くことができるよう、教職員の処遇改善に必要な財政措置を講じること。
5. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。



令和 8 年 請願 第 4 号  
令和 8 年 6 月 4 日 受付

令和 8 年 6 月 4 日

高梁市議会議長  
伊藤 泰樹 殿

## 高梁市人と猫の調和ある共生に関する 条例制定の請願書

### 請願人

住所 高梁市落合町阿部1757-4  
団体名 猫いち  
氏名 藤原 千春 印  
連絡先 [REDACTED]

住所 高梁市落合町近似285-1  
団体名 高梁かけはし猫  
氏名 竹田 悦子 印  
連絡先 [REDACTED]

住所 高梁市備中町平川31-1  
団体名 フレンズK&T  
氏名 大福 民子 印  
連絡先 [REDACTED]

住所 高梁市下谷町5208-2  
団体名 野良猫を作らない会  
氏名 仲村 美名子 印  
連絡先 [REDACTED]

### 紹介議員

氏名 森 和之 印

氏名 平松 久幸 印

氏名 藤岡 善行 印

氏名 金尾 恭士 印

# 高梁市人と猫の調和ある共生に関する 条例制定の請願書

## 1. 請願の主旨

近年、動物愛護に対する社会的関心の高まりとともに、猫は多くの人々にとって家族の一員であり、また癒やしを与える身近な存在となっています。しかし一方で、飼い主のいない猫をめぐる糞尿被害や鳴き声、不適切な餌やり行為による地域住民間の摩擦は、全国的な課題となっております。

猫を愛護する立場の人々と、被害に悩む人々の間での感情的な対立は、地域のコミュニティ維持や安心・安全な生活環境を脅かす要因となりかねません。

「野良猫を作らない会」は、平成 25 年（2013 年）、約 2,000 名の署名と共に、野良猫の繁殖抑制と共生を目的とした市条例の制定を請願いたしました。当時は不本意ながら不採択となりましたが、あれから 10 年以上が経過し、社会情勢は大きく変化しました。現在では多くの自治体が、適正飼養や野良猫対策を「市民の義務と市の責務」として条例化しております。特に高梁市においては、平成 30 年より備中松山城の「ねこ城主 さんじゅーろー」が全国的な人気を博し、本市の観光振興と知名度向上に多大な貢献をしています。市が「猫」をシンボルとして恩恵を受けている今こそ、その背景にある「命」の問題に真摯に向き合い、全国に誇れるルールを整備する絶好の機会です。

本請願では、条例の名称に「さんじゅーろー」の名を冠した\*\*「さんじゅーろー憲章（仮称）」\*\*とすることを提案いたします。これにより、単なる規制ではなく、市民一人ひとりが命の尊さを学び、人と動物が調和して暮らせる「文化の町・高梁」を内外にアピールする象徴となります。

子どもたちの情操教育や地域課題の根本的な解決を目指し、以下の通り条例の制定を強く要望いたします。

## 2. 請願項目

1. 終生飼養の普及啓発：捨て猫や飼育放棄を禁止し、最期まで責任を持って飼育することを市民の努力義務として明記すること。
2. 繁殖抑制の推進：飼い猫への不妊・去勢処置の必要性について市民の認識を高め、無秩序な繁殖を防ぐための努力義務を設けること。
3. 室内飼育の推奨：近隣住民への糞尿被害等を防ぎ、かつ交通事故や感染症から猫を守るため、完全室内飼育を市民の努力義務とすること。
4. 相談体制の整備：野良猫問題等に関する専門の相談窓口を明確にし、ボランティア団体等と連携した情報の把握および解決支援体制を構築すること。
5. 「動物愛護のまち・高梁」の宣言：動物愛護を本市の重要な政策方針の一つに据え、人と動物と自然が調和する持続可能なまちづくりを推進すること。